住所　愛媛県松山市山西町924番地18
林英　昭和39年７月７日生
住所　北九州市小倉北区下富野３丁目５番27―401号
張隆太　昭和58年６月25日生
住所　三重県桑名市中央町５丁目45番地１
尹武光　昭和42年10月８日生
金千夏　昭和46年７月10日生
尹綾夏　平成12年９月３日生
尹雄基　平成15年５月19日生
住所　富山市八尾町井田新1493番地
鄭順子　昭和29年４月21日生
權雄一　昭和55年１月29日生
權航　昭和58年９月９日生
住所　福井県鯖江市冬島町第９号３番地35
池香里　昭和49年３月４日生
住所　埼玉県入間市金子中央６番地19
朴身和子　昭和43年10月21日生
住所　岐阜県大垣市昼飯町1157番地
朴聡志　昭和41年８月10日生
朴長俊　昭和14年５月10日生
李英子　昭和18年２月20日生
住所　三重県鈴鹿市平田新町５番30号
金惠里　昭和56年１月24日生
住所　三重県員弁郡東員町笹尾西２丁目25番８
金成九　昭和30年９月25日生
金芳榮　昭和34年４月14日生
金優希　昭和60年２月12日生
金將典　平成４年９月６日生
金亮彌　平成６年５月５日生
住所　東京都渋谷区千駄ケ谷４丁目４番８号
金翔司　昭和61年８月31日生
住所　鳥取県境港市財ノ木町588番地
朴奇泰　昭和39年６月20日生
住所　福岡市博多区那珂４丁目26番20―701号
金榮香　昭和32年１月３日生
住所　さいたま市見沼区大字御蔵1318番地１
全千博　昭和54年３月４日生
住所　山口県萩市大字吉田町15番地
韓大鎭　昭和15年２月17日生
住所　京都市南区吉祥院石原長田町１番地７
吳政律　昭和15年６月27日生
吳友子　昭和43年11月27日生
住所　京都府亀岡市宮前町猪倉椿原２番地26
李明美　昭和22年５月31日生
住所　京都市西京区御陵峰ケ堂町２丁目30番地46
李春姫　昭和26年12月19日生
住所　京都市右京区花園内畑町１番地３
李英姫　昭和29年10月22日生
李秀姫　昭和31年７月16日生
住所　京都市南区吉祥院流作町32番地７
裵真子　昭和56年９月27日生
住所　京都市左京区田中上大久保町５番地
林美智子　昭和52年10月３日生
住所　京都市南区上鳥羽高畠町89番地
張哲泰　昭和55年７月18日生
住所　京都府宇治市伊勢田町ウヤロ62番地１
卞在京　昭和28年９月25日生
安靜子　昭和31年７月30日生
卞勇男　昭和54年10月18日生
卞裕美子　昭和56年12月９日生
卞久美子　昭和58年２月24日生
住所　京都府宇治市伊勢田町ウヤロ51番地
卞在眞　昭和32年８月26日生
金景子　昭和35年４月15日生
卞温子　昭和59年５月７日生
卞貴大　昭和61年４月10日生
住所　広島市安佐南区東野３丁目30番48―16―201号
崔仁順　昭和47年７月25日生
住所　広島県庄原市東城町川東1426番地５
姜一登　昭和51年１月７日生
崔榮理　昭和50年８月31日生
姜亜日花　平成17年９月７日生
姜聖來　平成20年８月21日生
住所　兵庫県高砂市米田町島320番地１
朴貞吉　昭和37年１月14日生
宋栄順　昭和37年９月19日生
朴龍耶　昭和62年７月14日生
朴憂耶　昭和63年12月19日生
朴聡耶　平成３年９月13日生
住所　横浜市中区滝之上８番地１
金康浩　昭和27年４月12日生
朴德姫　昭和30年９月８日生
金佳美　平成３年12月５日生
住所　千葉県松戸市栄町２丁目130番地28
金相光　昭和57年２月18日生
住所　横浜市鶴見区仲通３丁目78番地６
金秀美　昭和59年６月７日生
住所　横浜市鶴見区市場上町２番18―102号
金明夫　昭和40年11月１日生
住所　横浜市旭区今宿西町316番地３
柳武佳　昭和49年５月14日生
住所　横浜市旭区今宿西町316番地３
柳雅浩　昭和59年11月６日生
住所　東京都国立市谷保4258番地１
劉成洙　昭和54年７月20日生
住所　名古屋市熱田区沢下町１番９号
全美和　昭和51年１月22日生
住所　名古屋市守山区本地が丘1701番地
尹日良　昭和58年７月８日生
住所　名古屋市中川区十番町３丁目12番地
白香織　昭和53年５月17日生
住所　大阪市都島区友渕町１丁目６番２―512号
玄太信　昭和47年５月９日生
住所　大阪市生野区巽西４丁目４番25号
玄朝江　昭和52年１月19日生
住所　大阪市住之江区御崎２丁目１番10―806号
林清美　昭和54年11月22日生
住所　三重県津市相生町347番地
李成直　昭和52年６月７日生
住所　大阪府東大阪市小阪本町１丁目12番10号
柳逢馨　昭和37年７月28日生
姜千晴　昭和62年７月21日生
姜千捺　平成２年２月３日生
住所　福井市町屋３丁目27番27号
金忠夫　昭和23年１月10日生
鄭末粉　昭和25年４月１日生
金謙　昭和49年10月７日生
住所　埼玉県草加市八幡町1152番地13
趙元鏞　昭和41年４月３日生
住所　大阪府八尾市曙町１丁目113番地
朴秀夫　昭和19年９月３日生
朴雅美　昭和51年３月17日生
朴佳子　昭和53年５月24日生
住所　大阪府八尾市小畑町３丁目12番地17
朴雅章　昭和46年10月９日生

○財務省・農林水産省・経済産業省告示第九号

株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）第二十一条第一項第二号及び第四号の規定に基づき、同法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払その他の条件を定める件（平成二十年七月財務省・農林水産省・経済産業省告示第一号）を次のように改正し、平成二十一年七月九日から適用する。

平成二十一年七月九日

財務大臣　与謝野　馨
農林水産大臣　石破　茂
経済産業大臣　二階　俊博

第三条中「次の各号に定める場合」を「次の各号に掲げる場合」に改める。

第四条を次のように改める。

（補償料率）

第四条　対象債権に係る年間補償料率は、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に定める率とする。

一　対象債権が法別表第一第十四号の中欄に掲げる者及び株式会社日本政策金融公庫法施行令（平成二十年政令第百四十三号。以下「令」という。）第四条第二号イからリまでに掲げる者に係るものである場合並びに対象債権が社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第六十六条第一号に規定する短期社債（以下「短期社債」という。）の取得に係るものである場合　〇・一パーセント

二　対象債権が令第四条第二号ヌに掲げる者に係るものである場合　〇・一パーセント（ただし、主務大臣が別に定める場合にあっては〇・五パーセント）

三　対象債権が法別表第一第八号から第十二号までの中欄に掲げる者に係るものである場合（前二号に掲げる場合を除く。）　〇・二パーセント